

「ゆうばえのみち再整備計画（案）」に対する意見募集の結果について

このたびは、ゆうばえのみち再整備計画（案）に対し、貴重なご意見をいただきありがとうございます。ありがとうございました。いただいたご意見について回答いたします。

いただいたご意見については、基本的に原文のまま掲載しています。
（一部修正をしている箇所もあります。）

1 計画案（全体）に関すること

No.	いただいたご意見	意見に対する考え方
1	<p>実際に4月21日にゆうばえの道を歩いて実感しました。つまり、待ったなしの状況にある問題点がありました。</p> <p>1) 経年劣化の著しいこと。</p> <p>2) 統一感のない緑道面になっている。</p> <p>ゆうばえの道の舗装は、場所によってさまざまでした。</p> <p>すなわち、土のままのところ、小砂利の敷かれたところ、簡易舗装のところ、中央に敷石と、両サイドに土または小砂利または簡易舗装の並行しているところ等々場所によっていろいろでした</p> <p>3) 樹木について</p> <p>樹木高が高すぎる、樹間が狭い。</p> <p>樹木が大きくなり、高木樹木同士の樹冠が重なっている。</p> <p>樹木は緊急に伐採・選定・間引きが必要と思った。</p> <p>新横浜一元石川線中央分離帯の樹木のように思い切った伐採を要する。</p> <p>または、鴨池公園の橋を渡った辺の伐採がいいかもしれない。</p> <p>4) 緑道の自転車利用は多数認めた。</p> <p>ただし、月出松公園でゲートボールしていた人は、皆さん車で相乗り、または、地下鉄で来ていると言っていました。</p>	<p>1) 公開から28年が経過し、各所で経年劣化しているところがありますので、今回の再整備により改修していきます。</p> <p>2) 今回の再整備では、基本的には既存のものを残しながら、現状の課題を解決するよう改修を行っていきます。そのため、すべての舗装の種類を統一することは困難です。</p> <p>3) 公開当初は小さかった樹木も成長して巨木化・過密化しています。各々の樹木自体を健全に生育させるため、間伐を行います。また、照明や見通しの支障になる枝、越境している枝などは伐採や剪定を行います。</p> <p>4) 緑道内の自転車対策については、これまで注意看板の設置やチラシの配布などマナー啓発を行ってきましたが、抜本的な解決には至っていません。</p> <p>都筑土木事務所では、歩行者と自転車の安全を確保して、快適で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、平成26年度から「グリーンマトリックスをいかした自転車・歩行者安全対策事業」として、安全対策の検討を進めてきました。</p> <p>緑道では、迂回する道路がなく、自転車通行が避けられない場所について、一定区間を自転車通行可能な推奨ルートとして設定し、その一部区間において、平成27年</p>

	<p>緑道は公園ですから自転車は降りてと看板はあるが、無効である。</p> <p>また、自転車から降りるようにガードが諸所にあるが、降りなくても通っていた、もう少し工夫がいる。</p> <p>5) 帰路、都筑中央公園によって、保全の人々に意見を聞いてみましたが、樹を切りたいのに、木を切るなという市民の意見と公園事務所の待ったで切れないということでした。</p> <p>6) authorization の仕方、行政内は勿論ですが、市民参加も必要と思います。</p> <p>以上、行政が検討して、決めて、説明し、意見を聞くのみの方式でなく、市民参加の公園緑地整備検討が必要と感じました。</p> <p>市民・行政・専門家からなる検討委員会を立ち上げることが必要と思いました。</p> <p>7) ただ、6) は、なかなか時間がかかる。緊急事態に対しては、暫定的に、整備の最初の姿に戻すという作業をしたらいかがでしょうか。</p> <p>23日に集まった人で実地検証を行うことを提案したい。</p>	<p>11月から平成28年3月まで自転車通行位置や押し歩き区間を明示する路面標示や看板の設置といった安全対策について実証実験を行いました。</p> <p>実験結果から、対策により一定の効果があったことから、今回の再整備の中で安全対策を実施するとともに、「何も変わっていない」といった意見も多くありましたので、今後、自転車の利用マナーに関するリーフレットの配布など、引き続きマナー啓発に努めていきます。</p> <p>また、車止めについては、自転車から降りて通行するよう馬型のものに更新します。</p> <p>5) 伐採・剪定が必要な樹木については、できるだけご理解をいただけるよう説明に努めていきます。</p> <p>6) 今回の再整備は、これまでなかなか手が付けられず、傷んだ舗装や大きくなり過ぎた樹木に手を入れることを中心に考えており、今後到来する高齢化社会に備え、よりバリアフリーに配慮することや当初想定されていなかった自転車の急増に伴う危険に対応する内容となっています。</p> <p>そこで、まず、意見交換会を開かせていただき、都筑土木事務所が現状の課題と解決の方向性について検討した「計画素案」を説明させていただき、ご意見を伺いました。そこでいただいたご意見を反映させた「計画案」をホームページに掲載し、さらにご意見をいただき、現在、計画をまとめているところです。</p> <p>7) 緊急事態とは、不安全な状態であると考えますが、そのような箇所はより安全に利用できるよう改修していきます。</p>
2	<p>実際に何回も歩いて思ったことを書きます。</p> <p>(案) の図を見ながら確認したのですが、使</p>	<p>(案) で用いた写真は、イメージとして使用しているものもあり、該当箇所以外のものも含</p>

	<p>われている写真と現地とは違うものがあつたと思います。その結果、該当箇所がどこなのかははっきりしない場所がありました。また(案)の図だけでは説明できないところが多々あつたと思います。川和富士公園の改修の時には我々住民の意見を多く反映してくれて皆様に喜ばれる公園ができたと思います。同じように土木の関係者と住民と一緒に歩いて理解を深めることが最も重要なことではないでしょうか。またこの意見交換会はよく利用する当事者である、小、中、高生を参加させるべきだと思います。できなければ彼らにアンケートを取ってもらいたいです。特に自転車でスピードを出しているのは学生が多いように見えます。</p>	<p>まれています。また、(案)は総論的な内容になっており、具体的な箇所に限定して、表現しているものではありません。</p> <p>また、意見交換会は地域や公園愛護会、学校など関係する団体・機関の代表者の皆様にご参加いただき、「計画素案」についてのご意見を伺いました。そこでいただいたご意見を反映させた「計画案」をホームページに掲載し、さらにご意見をいただいております。</p>
3	<p>この事業には多額の税金が使われるでしょう。本当に地域の人に喜ばれるものなら賛成です。理解を深めながら進めていってほしいものです。</p>	<p>公開から28年が経過した「ゆうばえのみち」は様々な課題があり、これらを解決するために再整備を行います。今後とも、地域の皆様にご意見をいただきながら進めていきます。</p>
4	<p>そもそも土木事務所におかれては、4月23日開催の意見交換会について、“交換会”と称してはいても意見交換とは名ばかりであり、ただ参加者に意見を言わせるだけの一方通行であった。</p> <p>又、2部構成の後半の意見交換において発表された意見について、参加者全体への披露が極めて不適切で意見内容が伝えられず、さらにはそのことに抗議した声さえも採り上げず、その場において参加者に伝えられなかった。</p> <p>さらにはそのうえ、緑道の現状を現地において見ることを勧めた現地検討会の開催を頑なに拒否した。</p> <p>旧態依然とした、はるか昔の行政スタンスを踏襲しているとしかみえない。</p> <p>以上に示す土木事務所の従来からの意見聴取などに係る取り組みの事実、実態から本意見募集においては真摯な対応と誠意ある回答がなさ</p>	<p>意見交換会には、地域や公園愛護会、学校など関係する団体・機関の代表者の皆様にご参加いただき、各々の立場から「計画素案」についてのご意見を伺いました。意見交換会では、時間の都合からすべてのご意見をご紹介しますことはできませんでしたが、後日議事要旨を当日ご参加の皆様とご欠席の皆様へ郵送にて送付させていただくとともに、ホームページにも掲載しました。</p> <p>また、このたびの意見募集でいただいたご意見の内容は、「意見に対する考え方」とあわせて関係部署と情報共有し、ホームページにも掲載しています。いただいたご意見については、今後の計画に反映できるものは反映していきます。</p> <p>今回の再整備では、基本的には既存のものを残しながら、現状の課題を解決するよう改修を行っていきます。今後、「ゆうばえのみち」より、</p>

<p>れるよう先ず、強く求めるものである。</p> <p>そして、このことは本募集用紙の最下欄にある名前等において、“さしつかえなければご記入ください”とされており、積極的には個別の意見には回答する意思がないこと、及びその後のやり取りを避けようとする意志であることが既に示されている。</p> <p>土木事務所においては、従来からの閉鎖的なスタンスが改善されておらず、意見募集といっても単なる関係住民などのガス抜きや、行政側のアリバイ作りであるようにしか受け取れない。このようなことは、近時の行政のやること、執るべき態度ではないのであり、これを避けられたい。</p> <p>ここに書くことは、緑道全般の再整備に関わることであり、即ち、ゆうばえのみちも包含するものである。従って、「今回はゆうばえのみちの再整備に係る計画への意見募集である」などといった意見採択や回答を拒絶しないように予め断っておくものである。</p> <p>その他、土木事務所長は今回提出される全ての意見に一回は目を通すよう強く要請する。本再整備計画は言うまでもなく、意見書についても区長まで読まれるべきであり、出先機関の一部署の長（所長）におかれては内容と対応ぶりを十分掌理されることが当然の責務です。</p> <p>そもそも、国等の行政機関が幾つかの共通した物件、事項を対象とした事業を行おうとする場合には、全体の整備所要、内容や仕様、充当予算と整備ペース等といった当該事業に係る全体計画、基本計画なるものを策定するのが極めて一般的手法である。</p> <p>今回の緑道再整備は、明らかに手順を誤っていると言わざるを得ない。拙速にゆうばえのみちから再整備を執り行うべきではない。</p> <p>上述の手順の一例をフローチャートとして別図に示す。</p> <p style="text-align: center;">(別図は省略)</p>	<p>順次、5つの緑道の再整備を進めていきます。</p>
--	------------------------------

緑道は、都筑の大切な資源であり、社会資本である。

従って、再整備にあたっては、その整備計画内容について区の組織内においては区長までの Authorization が、又、区民レベルにおける Consensus が得られることがまず大前提である。本再整備計画そのもの言うまでもなく、募集に応じ提出された意見についても区長まで見られるべきである。

ゆうばえのみち再整備が先行されることは、その手順上、大きな瑕疵がある。

今年度からゆうばえのみちの再整備に着手し、以降の他の緑道の再整備において、ゆうばえのみちの道において実施した整備内容、仕様を強く拒否された場合には場当たりに変更して対処するというのでしょうか。

このように土木事務所が今進めようとしている方策によった場合には、緑道の統一的概念の欠如につながりかねない。区外を含めた多くの人々がいくつかのみちを跨いで散策しており、緑道全般を通した再整備における統一的概念、並びに基本的な仕様及び基準が一本筋を通される必要がある。各場面場面（＝みち毎）で情景が変わり空間の変化で感動を呼び起こすという手法もあるが、基本となる一貫した統一的概念があるべきである。

本年1月4日、土木事務所において行った打ち合わせに際して発言された“基本設計”の実施、策定がまずありきである。速やかに基本設計が行われることを強く求める。

ゆうばえのみちのみち再整備に関して経費の予算化を見てしまっているのであれば、当該予算を（工事費から業務委託費に）振り替えるであるとか、今年度は返納して立ち戻るという措置が必要である。

ゆうばえのみちのみちの再整備を本年度から着手せざるを得ないのであれば、併せて緑道全

	<p>体の再整備計画が作り上げられる必要がある。</p> <p>以上述べたとおり、今、土木事務所が実施しようとしていることはあまりに拙速であり大きな瑕疵があるものである。その結果は、将来に大きな禍根を残すものではと強く危惧する次第です。</p> <p>兎に角、旧公団が残してくれたものは素晴らしいの一言に尽きる構造物である。そしてランニングコストも極めて廉価なものである。これを shabby な仕様に Gradedown することはやめられたい。現下の公共工事では到底不可能な仕様である。十二分に熟慮の上、対処戴きたい。</p>	
--	---	--

2 舗装に関すること

No.	いただいたご意見	意見に対する考え方
1	<p>・自然な土が露出した歩道を残して欲しい。</p> <p>先日牛ヶ谷戸公園周辺の歩道をアスファルトにする計画を耳にしました。また4月に整備された鴨池公園の池の遊歩道が土の路面からアスファルトに変更されました。</p> <p>このアスファルト舗装は、確かに歩きやすいことや維持管理面からメリットがあることは理解した上での要望です。</p> <p>自然の状態の土が露出した路面は、自然の緑道の魅力です。</p> <p>緑道がアスファルト化されると都心の公園歩道と変わらなくなってしまいます。自然の状態を残してこそ都筑区の緑道ネットワークの素晴らしさです。</p> <p>・敷石で造られた歩道の撤去は最小限にして欲しい。</p> <p>既に敷石できれいに造られた歩道は周囲の風景に調和したものになっており風情を与えています。ヨーロッパの街を歩くと遥かに古い時代の敷石の歩道や広場はそれ自体街の景観となっています。</p> <p>安易にこれを撤去して、アスファルトに変えることには反対です。</p> <p>上記の2つの点については、厳しい市の財政面でも道路整備費の支出を抑えることができます。</p> <p>アスファルト化することが必ずしも良いことではないと思いますので、緑と自然を大切にす都筑区にとって緑道をどう整備すべきかを方針をより多くの市民の声を吸い上げた上で、公開することも希望します。</p>	<p>土の路面は自然の雰囲気がある一方で、雨天時には水たまりができやすく、通行しづらくなっています。</p> <p>今回の再整備では、自転車推奨ルートに設定した園路については、水たまりや凹凸を解消するために透水性アスファルト舗装としますが、推奨ルート以外の土舗装については、舗装継ぎ目の段差の解消などを行い、基本的には残します。</p> <p>なお、コンクリート殻などが露出している箇所はコンクリート殻を取り除いて整地します。</p> <p>敷石の舗装については、勾配がきつく、雨天時など滑りやすいところは、石の表面を粗くして滑りにくくする「すべり止め加工（ショットブラスト工法）」を行います。それ以外の箇所は現状の石貼り舗装を残します。</p>
2	<p>牛ヶ谷公園のところの小舗石舗装は風情有あり、これをアスファルト舗装にするのは絶対に反対です。</p>	<p>敷石の舗装については、勾配がきつく、雨天時など滑りやすいところは、石の表面を粗くして滑りにくくする「すべり止め加工（ショット</p>

		ブラスト工法)」を行います。それ以外の箇所は現状の石貼り舗装を残します。
3	<p>カツラの広場（川和東小付近の横断歩道があるところ）の白河石の目地が空いていて、段差になっている。ついこの前、つまづいて転んでしまい、膝を打ってヒビが入ってしまった。子供が通学で通る道なので早急に改善してほしい。</p> <p>HPを見て、再整備工事を行うことは知っている。工事が2年後になっており、まだまだ先だが、この部分は緊急性があるので、すぐにも対応してほしい。</p>	<p>当該箇所は、再整備工事の時期が平成29年度以降の予定ですので、それまでの間の安全を確保するため、目地部に碎石を充填し平らにしました。</p> <p>なお、再整備工事の際は、敷石を貼り直し目地を狭めるなどの改修を行う予定です。</p>
4	<p>子舗装は、雨の日など滑りやすいとありますが、落ち葉などが溜まり滑りやすくなるのではないかと思います。解決策に樹木の伐採・剪定をして日差しを確保すればよいのではと思います。できれば、現状のままでお願いいたします。課題1～6解決の方向性に賛成します。</p>	<p>落ち葉溜まりや苔により滑りやすくなっている箇所は、樹木の伐採・剪定で日当たりを良くするなどして解消を図っていきませんが、一部の箇所では勾配がきついことが原因で滑りやすくなっています。</p> <p>こうした箇所では、石の表面を粗くして滑りにくくする「すべり止め加工（ショットブラスト工法）」を行います。それ以外の箇所は現状の石貼り舗装を残します。</p>
5	<p>極力、土の部分を残すようにしてもらいたい。ジョギング、散歩には土の方が負担が少ない。</p> <p>また白河石舗装は歴史を感じさせるものなので、極力残してほしい。コンクリートは味気ないし滑りやすいところの苔などは除去できないのでしょうか。</p>	<p>土の部分は足への負担が少ない一方で、雨天時には水たまりができやすく、通行しづらくなっています。</p> <p>今回の再整備では、自転車推奨ルートに設定した園路については、水たまりや凹凸を解消するために透水性アスファルト舗装としますが、推奨ルート以外の土舗装については、舗装継ぎ目の段差の解消などを行い、基本的には残します。</p> <p>なお、コンクリート殻などが露出している箇所はコンクリート殻を取り除いて整地します。</p> <p>また、白河石舗装で苔が生えて滑りやすい箇所については、周辺の樹木の伐採・剪定により日当たりを良くし、苔が生えづらい状況に変え</p>

		ていきますが、地形上これらの対策が難しい箇所や勾配がきつく滑りやすい箇所については舗装の種類を変更することもあります。
6	<p>小舗石舗装の質感、舗石の美しさを守るため、撤去には反対する。現状のままとする。</p> <p>通称・荇田南ふれあい広場</p> <p>ゆうばえのみちの最高地点+荇田南小中通学路の最高地点+鴨池公園の最高地点として構成された広場です。最高地点まで登りきった思いを満たすに十分な広場が整備されています。特に、きめ細かな優しさと、美しさを味わえる舗装が素晴らしいものです。</p> <p>土木事務所の解決の方向性「雨の日など滑りやすい小舗石舗装は撤去し、アスファルト舗装に更新する」のが、若し、荇田南ふれあい広場の舗装のことであるなら、絶対に反対です。体を張って阻止いたします。</p>	<p>小舗石舗装については、勾配がきつく、雨天時など滑りやすいところは、石の表面を粗くして滑りにくくするすべり止め加工（ショットブラスト工法）を行います。それ以外の箇所は現状の石貼り舗装を残します。</p>
7	<p>自転車通行不可区間は、土舗装の現状を維持する。但し、コンクリートガラのようなものが埋められているものは撤去する。ベビーカー等に支障があるならば「せきれいのみちの土舗装」の仕様にする。</p> <p>土木事務所の解決の方向性「擬石平板舗装は、現況を活用するとともに、並行する土舗装を新たにアスファルト舗装とし、通行しやすくする」を下記のように加筆する。</p> <p>(記)</p> <p>「擬石平板舗装は、現況を活用した歩行者専用の道にする」とともに、並行する土舗装を新たにアスファルト舗装として歩行者・自転車共用の道にする。土舗装を歩く楽しみの道を新設するために、住宅地側の低木を伐採して土舗装の道にする。</p>	<p>擬石平板舗装に並行する土（碎石）舗装の区間は、雨天時には水たまりができやすく、通行しづらくなっています。</p> <p>今回の再整備では、自転車推奨ルートに設定した園路については、水たまりや凹凸を解消するために透水性アスファルト舗装としますが、推奨ルート以外の土舗装については、舗装継ぎ目の段差の解消などを行い、基本的には残します。</p> <p>なお、コンクリート殻などが露出している箇所はコンクリート殻を取り除いて整地します。</p> <p>「せきれいのみちの土舗装」の仕様は整備費が高い上、耐久性が乏しく、維持管理費も高いため、今回の再整備で取り入れることは困難です。</p> <p>また、住宅地側に一定幅で土舗装部分を設けることについては、樹木のさらなる撤去が必要となるため困難です。</p>

8	<p>歩行者・自転車共用区間（「解決の方向6」の、自転車推奨ルート）は、擬石平板舗装を歩行者専用の道とし、並行する土舗装部分を新たにアスファルト舗装して歩行者・自転車共用の道にする。この際に、緑道際に植え込みがある場合にはこれを撤去して土舗装の道とする。</p> <p>土木事務所の解決の方向性「擬石平板舗装は、現況を活用するとともに、並行する土舗装を新たにアスファルト舗装とし、通行しやすくする」を下記のように加筆する。</p> <p style="text-align: center;">（記）</p> <p>「擬石平板舗装は、現況を活用した歩行者専用の道にするとともに、並行する土舗装を新たにアスファルト舗装として歩行者・自転車共用の道にする。土舗装を歩く楽しみの道を新設するために、住宅地側の低木を伐採して土舗装の道にする。</p> <p>かりん公園から、川和東小学校までの緑道は、完全に自転車をシャットアウトし、土舗装の道（現状）を維持する。</p>	<p>今回の再整備では、自転車推奨ルートに設定した園路については、水たまりや凹凸を解消するために透水性アスファルト舗装としますが、推奨ルート以外の土舗装については、舗装継ぎ目の段差の解消などを行い、基本的には残します。</p> <p>また、住宅地側に一定幅で土舗装部分を設けることについては、樹木のさらなる撤去が必要となるため困難です。</p> <p>基本的に推奨ルートとそれ以外の区間には車止め等を設置しますので、見花山かりん公園の付近にも車止め等を設置します。また、推奨ルート以外の土舗装は基本的には残します。</p>
9	<p>朝霧橋付け根前後の白河石舗装の乱れは剥がして路盤を直し、白河石を貼り直す。</p>	<p>がたつきや段差のあるところは路盤から補修します。原則として既存の白河石を再利用します。</p>
10	<p>荏田南にある小舗石舗装は何も傷んでおらず、何ら手を加える必要性が見出せない。滑りやすいとは思われない。30年経った今でも健全な状態であり、その質感、美しさ並びに従来及び今後のランニングコスト面からも、アスファルト系舗装にすることは経費の無駄でもあり、断固として反対する。</p>	<p>小舗石舗装については、勾配がきついなど、滑りやすいところは、石の表面を粗くして滑りにくくする「すべり止め加工（ショットブラスト工法）」を行います。それ以外の箇所は現状の石貼り舗装を残します。</p>
11	<p>擬石平板舗装と並行する土のままの部分についてはその舗装に反対する。ここはあくまでも緑道なので。ただし、南山田一丁目3の下、せきれいのみちに施工されている土舗装を</p>	<p>擬石平板舗装に並行する土（碎石）舗装の区間は、雨天時には水たまりができやすく、通行しづらくなっています。</p> <p>今回の再整備では、自転車推奨ルートに設定</p>

	<p>施工する。</p>	<p>した園路については、水たまりや凹凸を解消するために透水性アスファルト舗装としますが、推奨ルート以外の土舗装については、舗装継ぎ目の段差の解消などを行い、基本的には残します。</p> <p>なお、コンクリート殻などが露出している箇所はコンクリート殻を取り除いて整地します。</p> <p>「せきれいのみちの土舗装」の仕様は整備費が高い上、耐久性が乏しく、維持管理費も高いため、今回の再整備で取り入れることは困難です。</p>
12	<p>緑道内において、箇所箇所様々、且つ不統一な舗装構成や舗装仕様が見られていること自体大変お粗末としかいいようがない。猛省を促すと同時に整然とした今後の整備を要求する。</p>	<p>今回の再整備では、できるだけ現状のものを残しながら改修を行っていきます。そのため、すべての舗装の種類を統一することは困難です。</p>
13	<p>朝霧橋袂（両側とも）のアバット部分の白川石が乱れている、石を一度上げ、土を締固め、路盤を作り上げたうえで再度白川石舗装とするよう整備を求める。</p>	<p>がたつきや段差のあるところは路盤から補修します。原則として既存の白河石を再利用します。</p>
14	<p>かりん公園から夕やけ橋、さらに川和富士公園に至る土（舗装）部分に露出しているコンクリートガラ？を撤去して、せきれいのみちに見られ土舗装に整備されたい。</p>	<p>かりん公園から夕やけ橋、さらに川和富士公園に至る土（舗装）部分のコンクリート殻などが露出しているところは取り除き整地します。</p> <p>「せきれいのみちの土舗装」の仕様は整備費が高い上、耐久性が乏しく、維持管理費も高いため、取り入れることは困難です。</p>
15	<p>荏田南ふれあい広場（仮称）回りの小舗石舗装は雨の日は滑りやすいということで、小舗石を撤去してアスファルト舗装にしようとしたのですが、去る6月12日（日）現地調査に参加した15名全員、こんなすばらしい石畳を壊すなんて絶対反対だと言っておりました。</p> <p>アスファルトにしても落葉や土で目詰まりすれば同じ様な現象が起きると言っておりました。</p>	<p>小舗石舗装については、勾配がきついなど、滑りやすいところは、石の表面を粗くして滑りにくくする「すべり止め加工（ショットブラスト工法）」を行いますが、それ以外の箇所は現状の石貼り舗装を残します。</p>

16	鴨池公園からの続きの白河石舗装はそのまま残していただける様でほっとしていますが、一箇所少し沈んでいる処がありますので、補修していただけるようお願いします。	段差や水たまりにより通行に支障がある箇所については補修します。
----	---	---------------------------------

3 樹木に関すること

No.	いただいたご意見	意見に対する考え方
1	<p>日本全体が暑くなってきているので、道路とか民家の邪魔になっているところを刈るのはいいのですが、極力その数は少なくしたほうがいいのではないのでしょうか。川和富士公園でも枯れた桜を多く伐採したために日陰が少なくなり困っているという話はよく聞きます。</p> <p>常緑はやめて落葉樹に変える方法もお考え下さい。</p>	<p>伐採は、枝葉が重なり合ったり、あきらかに過密になっているものを対象とし、残した樹木を健全に生育させていきます。全体の緑のボリュームには大きな変化がないよう配慮します。</p>
2	<p>草刈の回数を年2回から4月、7月、11月の年3回にすることに予算を配分することを希望します。</p>	<p>予算の制約から横浜市のパークの草刈回数は原則として年2回で行っています。</p>
3	<p>常緑樹のうち、かし、しいは間伐、強剪定に重点をおく。</p>	<p>間伐する樹種は、カシ、シイなどの常緑樹とコナラなどを中心にバランスを見ながら選定し、サクラやモミジなどはなるべく伐採しないようにします。</p>
4	<p>木漏れ日の中を歩きたい。故に伐採した後は適切な補植を行う。</p>	<p>間伐は、過密化した樹木を間引きしますので、すべての樹木がなくなってしまうわけではありません。しばらくすると、伐採されたことによりできた空間に、残った樹木が枝をひろげていきます。ここで補植を行うと数年後に再び過密化する原因となりますので、基本的には行いませんが、夕やけ橋付近のクスノキは狭いスペースに適応する樹木へ樹種を変換するために、伐採後補植を行います。</p>

4 排水に関すること

No.	いただいたご意見	意見に対する考え方
1	アスファルト舗装においては、路盤構成も透水性の高い仕様とし、雨水柵も浸透柵とする。	アスファルトは透水性とします。また既に設置されている雨水ますは浸透性のものも多数ありますので、清掃や改修により機能を回復させ、地下水の保全に努めます。
2	V型開渠の前後幅を大きくとることにより、その勾配を緩くするという工夫をする。	路面につくる横断側溝は勾配を緩くすると、その部分が水たまりになることや、排水を受けずに園路に水が流れてしまう可能性があることから困難です。
3	道際には不必要な縁石を設けず、表面水を道際の土に浸透するようにする。	舗装の縁に縁石を設ける計画はありません。

5 その他施設に関すること

No.	いただいたご意見	意見に対する考え方
1	<p>(昨年度再整備された鴨池公園を現地検討しての意見)</p> <p>池のふちへのアプローチとなるスロープが1か所しかなく、緑道からの法面の法尻には段差があって、バリアフリーが不完全である。そもそも再整備の主な目的の一つがバリアフリーであり、今後このようなことがないように努められたい。</p>	<p>地形上の制約などから基準に適合させることが難しい場合がありますが、現行のバリアフリー基準に適合するよう整備を行っていきます。</p>
2	<p>かりん公園アンダーパスのT字部の突当たり部に家族の思い出に残るような「何か」を加える。</p> <p>かりん公園下の広場は、家族の思い出に残るような「何か」を付け加えて欲しい。</p> <p>例えば、通称「荏田南ふれあい広場」に地元が提案しているような、デザインされたベンチ・彫刻物などの整備。</p>	<p>彫刻物のような高価なものは、常時管理ができないことから、新たな設置は困難ですが、ベンチの設置については検討します。</p>
3	<p>小舗石舗装に面したグランノア港北の丘側の法面の土砂流出を改善する工事をお願いしたい。</p> <p>グランノア港北の丘に隣接する法面を何回となく土嚢を積んでも土が流れ、愛護会の皆様も土さらいに苦勞しております。鴨池公園のようにU字溝を設置し金属の蓋をする方法もありますが、擬木で土留めをし木の下でも成長する青むらさきつつじでも植え込めば少なくとも10年位は持つのでは？</p>	<p>現地を確認し、必要に応じて対策を検討します。</p>
4	<p>広場的な箇所（小広場）にはベンチを設置すると記されていますが、場所によっては背当てのないベンチでも良いのでは？</p> <p>荏田南ふれあい広場（仮称）にはベンチを設置していただければ地域の方々も大変喜ばれ、大いに利用されることでしょう。必ず実現して下さい。</p>	<p>横浜市内の公園は通常、標準型のベンチを採用していますが、地域の特性に合わせ、標準型以外のものを採用することもあります。いただいたご意見はベンチ選定の際の参考にさせていただきます。</p>

	<p>荇田南地区は山坂が多く、登りきった処の石畳の素晴らしいスペース最高！子連れのお母さん、お年寄りの方皆さん木漏れ日の下で一息入りたい処。小舗石舗装は30年経っても破損もなく、綺麗に管理されております。ここにベンチを設置していただければ休息、待ち合わせ場所、そして木漏れ日の下で小楽器のコンサートでもできそうで夢が膨らんで来ます。6月12日(日)ゆうばえのみち現地検討会の参加者15名の方も大賛成しております。ベンチの色は荇田南小、中のシンボルカラーのフラミンゴ色を希望しております。</p>	
--	---	--

6 自転車と歩行者の安全に関すること

No.	いただいたご意見	意見に対する考え方
1	<p>まだ対策されていないところを歩いたので当然ですが、その道が緑道なのか自転車歩行者専用道路なのか、自転車推奨道路なのかさっぱりわからない。そもそも自転車推奨道路とは何ですか？自転車歩行者専用道路との違いは何ですか？この区別を又そのまま使っても多くの人は理解しないでしょう。歩いていて突然緑道になり、そこからは自転車を降りて歩かないといけない。見た目には何も変わらないのです。これは全く無理な話です。単なる行政の論理の押しつけではないでしょうか。標識をつけても多くの人は守らないでしょう。根本的に考えを変えて全ての道を自転車通行を認めるのはどうでしょう。(今現在はそうになっています。)しかしその代り自転車がスピードを出せないような対策をとってもらいたい。又自転車側に歩行者に配慮させるようにする。(多くの自転車はベルを鳴らさないで横を通過するので、必ず鳴らすようにさせる標識を立てるなど)</p>	<p>緑道と自転車歩行者専用道路との境目は、ご意見のとおり、わかりづらい箇所がいくつかあります。今回の再整備では、この境目の路面をカラー化したり、車止めを設置することで視覚的、物理的にわかりやすくします。</p> <p>また、「都筑区自転車・歩行者安全事業計画」に基づき、自転車推奨ルートには看板や路面標示を設置し、「自転車通行マナーの見える化」を図るとともに、推奨ルート以外の箇所がわかるような看板もあわせて設置します。</p>
2	<p>自転車推奨ルートを設けていただくことは大変ありがたいと思います。ただ、「推奨ルート」と「推奨ルート」の間に「押し歩き区間」を設けることには賛成できません。</p> <p>ほとんど守られないことになるでしょう。守らない大人がいることは小人に対する教育面でも問題です。</p>	<p>推奨ルートは、駅に向かって集中する通勤・通学・買い物等の自転車ルートとして推奨するものであり、「ゆうばえのみち」も、都筑ふれあいの丘駅を中心に設定しています。そのため、「ゆうばえのみち」単体で見ると、途中で推奨ルートが途切れたようになりますが、推奨ルートとそれ以外の区間の境には車止め等を設置して自転車に乗ったまま通り抜けできないようにします。</p> <p>今後も、引き続き自転車通行のマナー啓発を行っていきます。</p>
3	<p>自転車通行不可区間（「自転車推奨ルート」以外の緑道）について、その境界を明確にし、自転車利用者に注意喚起を行うだけではなく緑道の始めと終わり部分に強固な車止め等を設置することにより明確にその区界を示すこととす</p>	<p>緑道の始めと終わり（自転車歩行者専用道路との境目等）は地面をカラー化するなど、視覚的にその境界を明示します。また、スチール製の馬型車止めを設置するなど、物理的な対策も行います。</p>

	<p>る。</p> <p>かりん公園と朝霧橋を結ぶ緑道を横切る、区画道路からの自転車が、緑道に勢いよく入り込まないような柵を設ける。</p>	<p>現状として、緑道内の植栽の中を「けものみち」のようにして横切っている箇所はパイプ柵等を設けるなど、自転車が入り込まないような対策を検討します。</p>
4	<p>自転車衝突事故多発地点（「緑道」と「自転車歩行者専用道路（自歩専道）の交差部分」においては、自歩専側に車止め（一時停止表示）を設置する。さらに緑道側の中央に植栽を設置する等により、ロータリー広場を作り、交差点内に自転車の一方通行処理の道を作るといった方策を講じる。大事故が発生してから後追いの対策では遅い。</p> <p>ゆうばえのみち緑道と、オレンジ道路（ふれあいのみち駅と川和高校を繋ぐ、自歩専道）が交差する場所に、「荏田南ふれあい広場」的なロータリー広場を作り、自転車の一方交通処理の道を作る。</p> <p>一方通行・自転車交通の舗装は、減速のため「華やかな彩の、砂利舗装」とする。</p>	<p>植栽等によるロータリー広場の設置についてですが、交差部で広がっている箇所が交差の中心からずれているため、ここにロータリーを設けても、ほとんどの自転車がショートカットして、一方通行は守られないのではないかと考えられます。当該箇所には、馬型の車止めを設置や路面のカラー化、押し歩きの路面標示を行います。</p> <p>また、砂利舗装は自転車が転倒するおそれがあるので困難です。</p>
5	<p>自転車通行可能区間（「自転車推奨ルート（緑道内）」において、自転車が速度を速めるような下り勾配の終点付近には、スピードを落とすために通行障害となる車止め等を設置する。</p>	<p>車止めの設置は、自転車のスピードを落とすことに有効ですので、必要に応じて設置します。</p>
6	<p>一般道路及び自歩専道が、自転車通行不可区間（「自転車推奨ルート」以外の緑道）緑道に侵入することが可能な地点すべてに、現在の標識、看板に加え、この地点から緑道には走行したまま入れないことと、緑道内は、「押し歩き区間」であることを明示する。</p>	<p>推奨ルート以外の場所がわかるような看板を設置します。</p>
7	<p>「課題6 自転車・歩行者の安全」述べられているように、「緑道は公園であり自転車は乗らずに押して走行する」というルールを無視して自転車に乗ったまま緑道を通行している人が大半である。</p>	<p>現在、区内小学校の全児童に自転車利用のマナー啓発リーフレットを配布しており、引き続き、「都筑区自転車・歩行者安全事業計画」に基づき、学生も含めたマナー啓発に努めていきます。</p>

	<p>これを改善するために、緑道を再整備するこの機会に、都筑区は、区民に対して広報活動を広く行うとともに、近隣の小中学校、高校と連携して「ルールは守るべきである」というキャンペーンを行う。</p> <p>「ゆうばえのみち」に関しては、荏田南・川和東小学校、荏田南・川和中学校、川和高校に声掛けをする。</p>	
8	<p>自転車通行について。一義的には先ず緑道内通行禁止を徹底すること。それも不完全な中、次善の策を模索、検討、講じるということはあるに節操がない。</p>	<p>緑道内の自転車対策については、これまで注意看板の設置やチラシの配布などマナー啓発を行ってきましたが、抜本的な解決には至っていません。</p> <p>都筑土木事務所では、歩行者と自転車の安全を確保して、快適で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、平成26年度から「グリーンマトリックスをいかした自転車・歩行者安全対策事業」として、安全対策の検討を進めてきました。</p> <p>緑道では、迂回する道路がなく、自転車通行が避けられない場所について、一定区間を自転車通行可能な推奨ルートとして設定し、その一部区間において、平成27年11月から平成28年3月まで自転車通行位置や押し歩き区間を明示する路面標示や看板の設置といった安全対策について実証実験を行いました。</p> <p>実験結果から、対策により一定の効果があつたことから、今回の再整備の中で安全対策を実施するとともに、「何も変わっていない」といった意見も多くありましたので、今後、自転車の利用マナーに関するリーフレットの配布など、引き続きマナー啓発に努めていきます。</p>
9	<p>自転車が速度を上げやすい個所（具体例：朝霧橋南詰め）には、強固な車止めを設置し、これを阻止する。利用者がルールを守れない、条例を厳守できないのであれば、管理者として弱者を守るための措置を講ずる義務・責任がある。</p>	<p>車止めの設置は、自転車のスピードを落とすことに有効ですので、必要に応じて設置します。</p>

10	<p>自歩専道と緑道が交叉している場所（都筑ふれあいの丘駅からメゾン桜が丘に向い、ゆうばえの道とクロスする場所）は事故多発地点なので、この機会に対策をとること。例えば、オレンジマトリックスからグリーンマトリックスに入る直前に注意表示や構造的バリア施設の設置（現在は1時停止しないので、必ず1時停止させること）</p>	<p>当該箇所には、馬型の車止めを設置や路面のカラー化、押し歩きの路面標示を行います。</p>
11	<p>「ゆうばえのみち」が今後は、自転車通行可能（推奨ルート）と現行と同じ（押して通る）区域（「従来緑道」）に分かれるので、自転車が「従来緑道」に入る所には、注意表示だけでなく、構造的バリア施設を設置すること。</p>	<p>今回の再整備では、この境目の路面をカラー化したり、車止めを設置することで視覚的、物理的にわかりやすくします。</p>